

## ツキノワグマによる人身被害の発生について

平成29年5月11日  
自然保護課

## 1 被害等の状況

## (1) 発生日時、発生場所

平成29年5月9日（火）午前10時10分頃、大仙市協和船岡地内（国有林）

## (2) 被害者、被害の程度

秋田市の男性（73歳）、顔面骨折、顔面・腕裂創等の重傷

## (3) 被害発生時の状況

2人で山菜採り中、後方にいた被害者がクマに腕を噛まれ、もみ合いながら斜面を転がり、その後顔面にも噛みつかれた。

## 2 県の対応

## (1) ツキノワグマ被害緊急対策会議の開催

5月10日（水）に県、県警察、大仙市、森林管理署、猟友会等で構成する緊急対策会議を開催して、被害状況と今後の被害防止対策について確認した。

## (2) 県民に対する注意喚起等

ツキノワグマ出没注意報（5/9～6/30）を発令し、関係機関に対して注意喚起や被害防止対策の徹底を通知するとともに、県のウェブサイトにおいても情報提供を行った。

## 3 関係機関の対応

- ・ 大仙警察署では、大仙市と合同で被害発生地区においてパトロールを実施し、入山者等に注意の呼びかけを行っている。
- ・ 大仙市では、被害発生地区でのクマ目撃看板の設置や周辺住民への周知等を図っている。
- ・ 秋田森林管理署では、被害が発生した林道入口に注意喚起の看板を設置する。

## 4 今後の対応

引き続き、関係機関と連携を密にするとともに、県のウェブサイトでの出没情報の提供や注意報発令のチラシ配布等により、県民への注意喚起を図っていく。

[参考] ツキノワグマによる被害者数等の推移

(単位：人、件、頭)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
被害者数	5	10	8	19	1
うち死亡	—	—	—	4	—
目撃件数	282	387	328	869	16
捕獲頭数	148	259	106	476	12

※ 平成29年度の目撃件数、捕獲頭数は4月末現在

# ツキノワグマの被害防止対策について

## 【昨年度の状況】

- 19名の人身被害があり、うち4名が死亡
- クマの目撃件数は、869件と過去最多の平成13年度の535件から大幅に増加
- 総捕獲数は、476頭で過去最多(うち有害捕獲が456頭)
- 農林水産物の被害額は、22,883千円、農作業中の人身事故も7件発生

## 【被害発生の背景】

- 里山の高林齢化や耕作放棄地の増加で、生息適地が増加
- クマの危険性が高い地域であっても、山菜採り等の入山者が絶えない状況
- 中山間地域の過疎化、高齢化で、クマに対する防除力が低下
- クマ出沒に対処できる狩猟者の減少

## 【課題】

- クマの出沒や人身被害に即応できる被害防止体制の整備
- クマの危険性の県民への迅速な周知
- 人身被害が発生した場合の入山規制等の措置
- クマを捕獲できる狩猟者の確保と技術の向上
- クマの出沒抑制と農作物被害防止対策の実施

## 秋田県第二種特定鳥獣管理計画（第4次ツキノワグマ）

【計画期間：平成29～33年度（5年間）】

### 《被害対策1》

#### 被害防止体制等の整備

- **クマ被害防止連絡会議の設置**  
全県の国・県・市町村・県警・関係団体からなるクマ被害防止連絡会議を設置し、クマの被害防止対策を徹底する。
- **緊急対策会議の設置**  
人身被害等が発生した場合には、迅速かつ適切に対処するため、当該地域の国・県・市町村・県警・関係団体からなる緊急対策会議を設置する。  
県境付近でクマ出沒・事故等が発生した場合には、状況に応じて、隣県や隣県の市町村等とも連携する。

### 《被害対策2》

#### 県民に対する注意喚起

- **出沒警報制度の創設**  
クマの出沒や事故の発生、ブナやナラの実などの堅果類の豊凶等の状況に応じて、県がクマ出沒注意報・警報を発令する制度を創設し、県民にクマの出沒の危険度を正しく伝え、事故を防止する。
- **多様な手段を活用した県民への周知**  
春と秋の年2回、注意喚起のチラシを配布し、クマに対する注意を促す。  
出沒警報制度の創設に伴い、注意報、警報を出した場合も、チラシを配布する。  
また、県のウェブサイト、県・市町村の広報紙、マスコミ等も活用し、県民への周知を徹底する。  
特に、県警察本部と連携し、最新の目撃情報を県のウェブサイトの「ツキノワグマ情報」で公開し、予防対策に活用する。

### 《被害対策3》

#### 人身被害等への対応

- **県警によるパトロールの強化**  
人身被害等が発生し、引き続き事故の発生が予見される場合には、県警によるパトロールの強化や検問を実施し、被害の拡大を防ぐ。
- **迅速な入山禁止等の措置**  
死亡事故等が発生した場合の入山禁止、道路閉鎖等を関係機関と協力して迅速に実施する。
- **迅速なクマの駆除**  
人身被害等が発生するおそれがある場合には、市町村に駆除を要請するとともに、市町村における迅速な駆除を支援する。

### 《被害対策4》

#### 狩猟者の育成・確保

- **狩猟者の育成強化**  
クマを捕獲できる狩猟者を育成強化するため、経験が浅い狩猟免許取得者を対象に、捕獲に関する講習会・実習等を開催する。
- **狩猟者の確保**  
狩猟の魅力伝えるフォーラムを開催するほか、狩猟免許試験については、受験しやすいよう土日に実施する。
- **秋田県猟友会への支援**  
狩猟者の狩猟技術向上と事故の未然防止を図るため、秋田県猟友会が行う講習事業に助成する。

### 《被害対策5》

#### クマ出沒抑制と農作物の被害防止

- **市町村被害防止計画の策定と事業活用**  
市町村等に対し、国の支援事業を活用し、クマが出沒しやすい果樹園等への電気柵の設置やクマの有害捕獲等を適切に実施できるよう支援する。  
また、市町村等を対象に、被害を未然に防止するため、生態や具体的な対策等に関する研修会を開催する。
- **森林整備の促進**  
クマの生息域となる里山の高齢な広葉樹林の更新や、間伐等の森林整備を促進することにより、クマが人里に出沒しにくい環境にする。
- **クマの餌の除去**  
県のウェブサイトや市町村等を通じて、県民に放任果樹園対策、家畜飼料の保管管理等について周知を図る。

### 《被害対策6》

#### 人里への出沒対策

- **モデル地区での検証**  
鹿角市の一部地域をモデル地区として、被害対策5の取組などを総合的に実施し、その効果を検証するとともに、県内の人里出沒対策の普及とその取組の促進を図る。

県民の安全・安心の確保